

世田谷区公共施設等総合管理計画（素案）について

（付議の要旨）

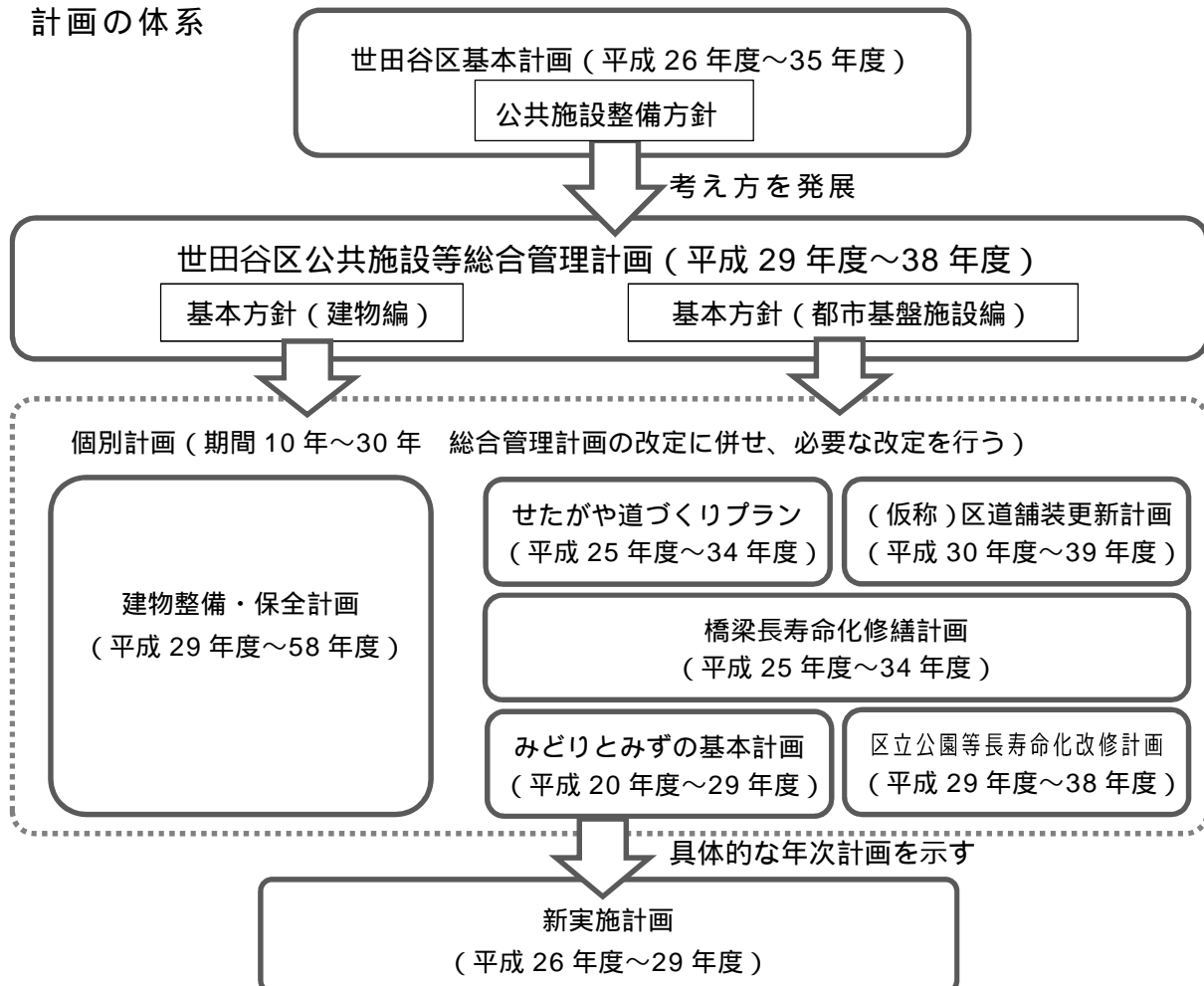
世田谷区の公共施設（建物、都市基盤施設等）を計画的に保全、更新、維持管理する「世田谷区公共施設等総合管理計画（素案）」を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

区が保有する公共施設は、昭和30年代から50年代にかけて整備されたものが多く、今後30年間の間にこれまでの約3～5倍の施設を毎年更新していく必要が生じる。また、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体に対しても、公共施設等の総合かつ計画的な管理のための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。

このようなことから、区では「世田谷区公共施設等総合管理計画」の策定を進めており、このたび「公共施設等総合管理計画」の素案と、建物に関する個別計画である「建物整備・保全計画」の素案を取りまとめたので、報告する。

2 計画の体系



3 素案の内容

別紙1「世田谷区公共施設等総合管理計画(素案)概要版」、別紙2「世田谷区公共施設等総合管理計画(素案)」、別紙3「世田谷区公共施設等総合管理計画(素案)資料編」、及び別紙4「世田谷区建物整備・保全計画(素案)」のとおり。

4 今後のスケジュール(予定)

平成28年9月	地方分権・庁舎問題等特別委員会
平成28年10月	パブリックコメント
平成29年2月	「世田谷区公共施設等総合管理計画(案)」 「世田谷区建物整備・保全計画(案)」